



学校給食費が「公会計」になります



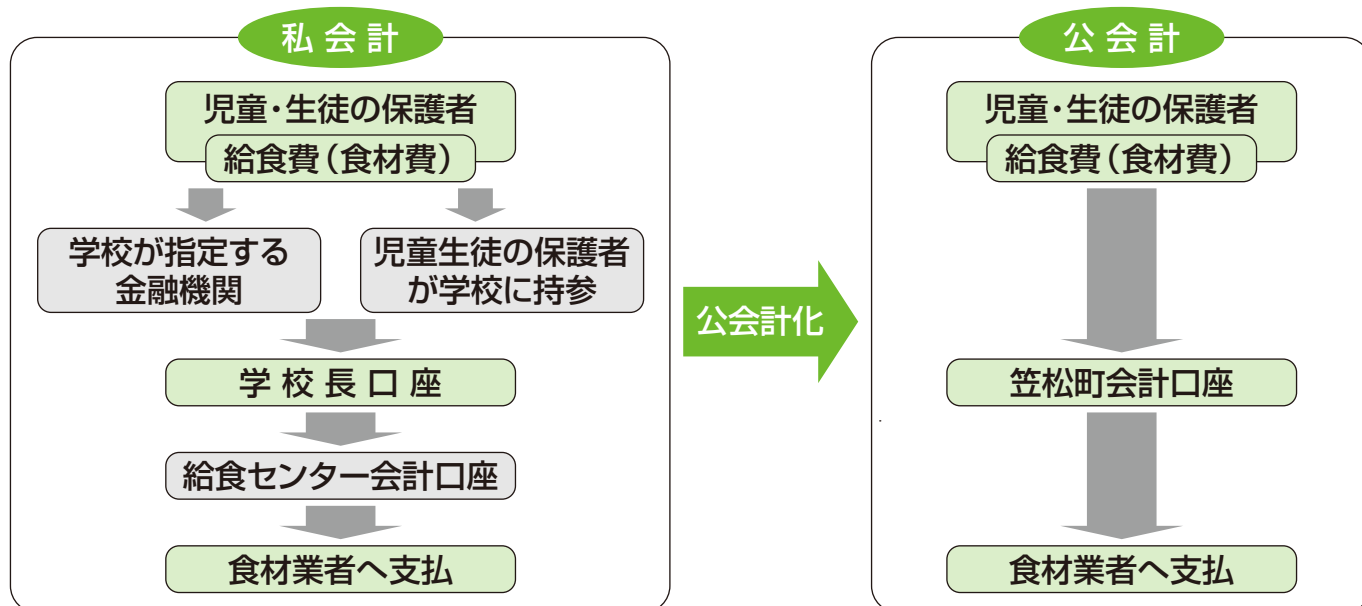
～令和2年4月から学校給食費の会計方法が変わります～

学校給食は、成長期の子どもたちの心身を健やかに育むと同時に、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための「食育」においても大きな役割を担います。町では、平成30年度に給食センターを移転改築し、これまで以上に安心・安全で美味しい学校給食を提供できるよう努めています。この学校給食を支える会計制度を令和2年4月から変更するにあたり、制度の特徴と保護者の皆さんの手続きについてお知らせします。

公会計化のイメージ

学校で給食費を徴収・管理
(現状)

町で給食費を徴収・管理
(令和2年度～)



公会計化導入の効果

会計処理の透明性が向上します

学校給食費を町の歳入歳出予算に組み込み、管理運営を行うことによって一段と透明性が向上します。

教職員の負担軽減により、子どもと向き合う時間が確保されます

学校給食費の徴収・管理に関わる業務を削減することで教職員の負担を軽減し、子ども達と関わる時間を増やすことができます。

公会計化に伴う手続きのご案内

町内小・中学校の在校生(中学3年生を除く)と新小学1年生の保護者の方は今年度中に学校給食申込書、口座振替依頼書などを提出していただく手続きが必要になります。別途、学校を通じて必要な手続きについてご案内しますので、ご確認ください。

■ご案内(関係書類配布)時期

小学校の在校生と新小学1年生:小学校の就学時健康診断の日

中学校の在校生:10月

【問 合 先】学校給食センター ☎387-5321

